

個票2 生態系に配慮した段階的な施工〔農1(1)①1-2〕

(2011年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
配慮事例	地形・植生改変に当たっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		
内容	<p>●生態系に配慮した段階的な施工</p> <p>【解説】</p> <p>施工計画の策定においては、工事期間中を通した生物の生息・生育環境の確保に留意して検討することが重要です。一度に広い範囲を施工した場合、緑地や水域が一時的に減少し、生物が死滅するおそれがあります。これを避けるため、生物の避難場所を残すなど、生態系への影響に配慮した施工範囲を検討し、段階的に施工します。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●生物の避難場所を確保</p> <p>整備対象区間を先行施工区間と後行施工区間とに分けて、生物の避難場所を確保します。</p>		
	<p>【段階的施工の例】</p> <p>現状水路</p> <p>第1段階施工</p> <p>第2段階施工</p> <p>出典:1</p>		
参考資料	1 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き (第3編)『ほ場整備(水田・畑)』」食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会 p109		